

回答書

件 名 地方公会計財務書類等作成業務委託

	質 問	回 答
1	<p>5 履行体制（2）ウについて 弊社は業務責任者として税理士を配置しており、これまで支障なく業務を完了しております。 上記体制で履行しても差し支えないでしょうか。もし差し支えあるようでしたら、理由をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>業務責任者として、公認会計士に限定した資格要件を設定しております。理由としては財務書類及びその監査に関する専門性から、財務書類の正確性及び信頼性を確保するためです。</p>